

令和8年8月8日に婚姻届を提出される方へ

この度は、ご結婚おめでとうございます。令和8年8月8日は8が3つ重なる日で多くの方が婚姻届をご提出されることが予想されます。当日は閉庁日となりますが、9時から17時の間は2階の市民課窓口で婚姻届をご提出ください。（左記以外の時間につきましては、1階の宿直室にご提出ください。）

ご提出いただいた届書の審査（審査の結果、受理となった場合には届出した日が受理日（戸籍に記載される婚姻日となります。)) につきましては翌開庁日以降に順番に行っていきます。処理に時間が掛かることが予想されるため処理状況の問い合わせや受理証明の請求につきましては以下の日付以降に行っていただきますようお願いいたします。

【処理状況の問い合わせ対応開始日】

8月17日（月曜日）

【証明書の交付及び世帯合併等の届出可能日の見込み】

受理証明書：8月17日（月曜日）

世帯合併等の届出受付：8月17日（月曜日）

戸籍全部事項証明書（婚姻後の本籍が狛江市）：8月24日（月曜日）

戸籍全部事項証明書（婚姻後の本籍が狛江市外）：狛江市からは8月24日（月曜日）までに新本籍地に情報を連携する予定です。戸籍全部事項証明書の交付可能日につきましては、左記以降に新本籍地にご確認願います。

なお、法務局に確認が必要なケース、外国籍の方との婚姻や外国籍の方同士の婚姻の場合等により審査の時間をいただくこととなりますので予めご了承ください。

問い合わせ先

●戸籍について

狛江市市民部市民課戸籍係

電話 03-3430-1204

●世帯合併等について

狛江市市民部市民課住民記録係

電話 03-3430-1205